

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2023年

No. 151

2023年10月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 小澤洋美
© JASE. 2023 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

第51回全国性教育研究大会報告…………… 1	出会いは世界を広げていく⑦…………… 15
わたしたちの性教育アクション⑦…………… 13	今月のブックガイド…………… 16
多様な性のゆくえ⑩…………… 14	JASEインフォメーション…………… 17

■ 第51回全国性教育研究大会 兼 第21回九州ブロック性教育研究大会 報告 第25回熊本県性教育研究大会

主催：全国性教育研究団体連絡協議会、九州ブロック性教育研究団体連絡協議会、熊本県性教育研究会

様々な性の課題を賢明に乗り越え、豊かに生きていくための性教育 ～性に関する様々な発達課題及び時代の課題を性教育の実践でどう扱うか～

はじめに

第51回記念全国性教育研究大会兼第21回九州ブロック性教育研究大会・第25回熊本県性教育研究大会が、8月4日(金曜日)、5日(土曜日)の両日、全国から関係者を含め延べ442名が参加して、熊本県熊本市の市民会館シアーズホーム夢ホール及び熊本市国際交流会館で開催された。

熊本市での全国性教育研究大会は、今回が5回目となる。熊本での前回大会は、熊本地震の前年の2015(平成27)年の第45回大会で9年ぶりの開催である。大きな被害の出た街並みは綺麗に復興されていたが、重要文化財建造物の多くが被災した熊本城は、まだ一部では復旧工事が行われていた。

今回の大会の基本テーマは「様々な性の課題を賢明に乗り越え、豊かに生きていくための性教育～性に関する様々な発達課題及び時代の課題を性教育の実践でどう扱うか～」。



今坂洋志大会会長の開会あいさつ

開催にあたって、野津有司全国性教育研究団体連絡協議会(全性連)理事長は、「本大会を大きなステップとして、今後の明るい展望を拓き、皆で力を合わせてさらに前進していきたいと願っています」とあいさつされた。

その後、今坂洋志大会会長のあいさつ及び大会の基本テーマの趣旨説明、来賓の紹介・祝辞などがあり、第51回全国性教育研究大会が始まった。

第1日目8月4日（金曜日）

9時30分から始まった開会行事終了後、9時50分より「学習指導要領に基づく性に関する指導」をテーマに、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課の横嶋剛健康教育調査官による基調講演が行われた。

◆基調講演

学習指導要領に基づく性に関する指導

横嶋調査官は、「学習指導要領改訂の基本的な考え方」を解説したのち、「学習指導要領と性に関する指導」について詳しく述べられた。



その内容は、「小学校・中学校・高等学校の体系的な指導」、「指導上の留意事項」、「集団指導と個別指導」、「多様な指導方法の工夫」、「家庭や地域、保健・医療機関との連携」と多岐にわたった。

「家庭や地域、保健・医療機関との連携」では、学校における性に関する指導を推進するには、家庭や地域、保健・医療機関との連携を深め、学校内外を通じた子どもの生活の充実と活性化を図ることの大切さ、また、学校、家庭、地域などがそれぞれ教育機能を発揮し、全体としてバランスのとれた教育が重要であると語った。

そのためには、教育活動の計画や実施の場面において、家庭や地域の人々の意見を取り入れたり、地域などの教育資源や学習環境の活用が必要であり、学校は、子どもたちの状況などについて家庭や地域の人々に適切に情報を発信し、理解や協力を得たり、保健・医療機関などと連携した取り組みを行うことが大切であると強調された。

横嶋調査官は、基調講演のなかで、学校における性教育でたびたび話題にあがる「はどもめ規定」の見直しについて触れられた。

現行の小中学校の学習指導要領には、小学5年理科で「人の受精に至る過程は取り扱わないものとする」、中学校の保健体育で「妊娠の経過は取り扱わないもの

教育課程の基本的な枠組み



（「はどもめ規定」の見直し）

○ 今回の学習指導要領改訂に当たっては、このように各学校がそれぞれの創意工夫を生かした特色ある授業を実施できることが更に明確になるように、学習指導要領の記述を見直すことが求められる。

具体的には、現行学習指導要領において、「（…の）事項は扱わないものとする」等と定める、いわゆる「はどもめ規定」は、これらの発展的な内容を教えるはならないという趣旨ではなく、すべての子どもに共通に指導すべき事項ではないという趣旨であるが、この点の周知が不十分であり、趣旨が分かりにくいため、記述の仕方を改める必要がある。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）（抄）H20.1.17

とする」との一文で示されるなどの、いわゆる「はどもめ規定」の記述がある。

横嶋調査官は、パワーポイントのパネルを示して、〈いわゆる「はどもめ規定」は、これらの発展的な内容を教えるはならないという趣旨ではなく、すべての子どもに共通に指導すべき事項ではないという趣旨であるが、この点の周知が不十分であり、趣旨が分かりにくいため、記述の仕方を改める必要がある〉と解説された。

◆理事長講演

今、学校に求められる性教育とは

基調講演に続いて、午前11時より、筑波大学名誉教授で全国性教育研究団体連絡協議会の野津有司理事長の講演が行われた。テーマは「今、学校に求められる性教育とは」。



野津理事長は、「高校2年女子の相談」というパネルを示して、参加者にその相談への対応について周囲の人との話し合いを呼びかけることから講演を始められた。

その後、「本日の内容」というパネルを示した。その中で特に強調されていたのが、「教材の見直し・指導方法の工夫」についてであった。

大会要項「効果的な指導方法の工夫」と題した項目で、「性教育においては残念ながら、「何を教えるか」の議論ばかりが目立ち、「どのように教えるか」の視点が乏しい、あるいは欠落していることが指摘されなければならない。（中略）

本日の内容

0. 性に関する「保健指導」と「個別指導」を考える
1. 欧米の性に関する教育事情
2. 我が国の学校において、性に関する指導をどう進めるか
3. 性教育を通して、子供たちに身に付けたい資質・能力とは
4. 性に関する指導の推進上の留意点
5. さらなる充実に向けた検討課題
6. 教材の見直し・開発と指導方法の工夫
7. 心理社会的影響に焦点を当てた教育の指導

私はこれまで、こうした指導の工夫の一つとして、ケーススタディを効果的に活用することを提案してきている。ケーススタディを用いた学習指導では、起こりそうな架空の物語を設定し、学習者にその主人公の気持ちや考えまたは行動の結果を予想させる。また、主人公がどのように対処すべきかについて学習者の素直な意見を引き出し、具体的にどうするかを考え、話し合ったり発表させたりする。これらの学習展開を通して、学習者の誤った社会通念、特定の価値観に留まった認識の改善、心理社会的なスキルの向上を目指す。ケーススタディの学習では、学習者は架空の人物について話し合うため、自分の個人的な体験を話すような気恥ずかしい思いをしないですみ、率直な気持ちや考えを発言しやすくなり、学習への主体的参加が容易になる。こうしたケーススタディは、学習者が消極的な学習態度になりがちな性に関する指導において、特に有用と思われる。と記している。

☞ ケーススタディを用いた指導上の留意点

1. 子供たちに自由な発想と十分な時間を保障し、批判的な思考や創造的な思考を促すこと
⇒ 教師主導となり、あるべき望ましい考えなどを先に示してしまうような誘導的な指導に陥らないこと。
2. 授業の「展開」では、あくまでも物語の登場人物に焦点を当てて考えさせるようにし、「もしあなただったら」という問いかけは避けること
⇒ 「あなたが親友だったら、どうアドバイスすべきでしょうか」と、子供たちが考えたり発言したりしやすいように促す工夫が望まれる。
3. 教師にとって都合のよい一方的な考えや価値観を押しつけないように注意すること
⇒ 子供たちにとっては、授業中に、自分なりに思考したり他の人の考えを知ったりして、思考をさらに深める過程こそが、真の学習成果となる。
4. 授業の終わりに、特定のありがちな結論で強引にまとめることは避けること
⇒ 子供たち一人一人がケーススタディを通して導き出した事柄を基本的に尊重すること。授業後も継続して考えていくようにする終わり方も効果的である。

(野津有司) 51

野津理事長の講演は、コンドームの使用法について、また、HIV 陽性者をめぐる対応など、性教育のモデル授業を実演され、さらに諸外国の動向も参加者との問答形式で紹介するなど、壇上を縦横無尽に使ったすこぶるアクティブなものであった。

◆講演 I

学校における性教育の中で月経をどう教えるか

～月経は健康のバロメーターなのでしょうか～
※北村邦夫一般社団法人日本家族計画協会会長の講演 I については、6 ページ以降で詳細をレポート。

◆講演 II

LGBT 支援に関して医療の現場から学校へ伝えたいこと

～文部科学省通知・教師用資料を医療の立場から読む～

岡山大学学術研究院保健学域教授で岡山大学ジェンダークリニック医師であり、GID（性同一性障害）学会の理事長でもある中塚幹也氏は、「LGBT 支援に関して医療の現場から学校に伝えたいこと」をテーマに、文部科学省のLGBTについての対応を時系列に沿って語られた。



ここでは、文部科学省の対応を主に、整理して紹介する。

2010年：性同一性障害の診断を受けた男子小学生が女子としての対応を受けていたとの報道を契機に「教育相談の徹底」、「本人の心情に配慮した対応を」と事務連絡した。

2104年：「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」(606件の報告があった)。

2015年：「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を通知した。

2016年：「性同一性障害や性的指向・性自認に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」という周知資料を作成し公表した。

中塚氏は、これらの文部科学省の対応に医療の立場から協力者として関わってきている。

中塚氏の調査では、回答した約1000人の性同一性障害患者の半数以上は就学前に、9割が中学生になるまでに、戸籍上の性への違和感をもったと回答しているという。自死を考えたことがあるとの回答は6割、自傷行為や自殺未遂の経験者も3割あったと報告され

た。中塚氏は、中学生になる頃、つまり二次性徴でひげが生えて声変わりしたり、生理が始まったりする時期が危機の時期だと述べ、「チームでの支援」、「医療機関等との連携」の重要性を指摘された。さらに「性同一性障害」から「性別不合」への名称変更の話題にも触れられた。

性同一性障害に係る児童生徒に対する学校における支援の事例	
項目	学校における支援の事例
服装	・自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める。
髪型	・標準より長い髪型を一定の範囲で認める(戸籍上男性)。
更衣室	・保健室・多目的トイレ等の利用を認める。
トイレ	・職員トイレ・多目的トイレの利用を認める。
呼称の工夫	・校内文書(通知表を含む。)を児童生徒が希望する呼称で記す。 ・自認する性別として名簿上扱う。
授業	・体育又は保健体育において別メニューを設定する。
水泳	・上半身が隠れる水着の着用を認める(戸籍上男性)。 ・補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する。
運動部の活動	・自認する性別に係る活動への参加を認める。
修学旅行等	・1人部屋の使用を認める。入浴時間をずらす。

性別不合とは？

男性が女性として生きる世界に閉じ込められた状態

FTM(Female to male)

トランスジェンダー男性(トランス男性)

AFAB (assigned female at birth)

女性が男性として生きる世界に閉じ込められた状態

MTF(Male to female)

トランスジェンダー女性(トランス女性)

AMAB (assigned male at birth)

大会要項の中で、中塚氏は、〈2023年6月、紆余曲折の後、LGBT理解増進法が成立した。「差別は許されない」という文言が「不当な差別はあってはならない」となり、「全ての国民が安心して生活することができるよう留意する」との文言が書き込まれた。また、LGBTQについての学校教育に関しても、「家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ行う」とした。性の多様性に関する教育をしてきた学校の周辺の住民が、1人でも反対すれば、学校が萎縮して教育をやめてしまうのではないかという懸念が生じる文言である。しかし、学校関係者には、この法律の理念に立ち返って頂き、LGBTQに関する理解を増進するために「学校は児童・生徒に教育するのみでなく、その保護者や家族、さらに、地域住民にも啓発して理解・協力を得る努力をなさい」と読んで頂きたい。〉と記している。

第2日目8月5日(土曜日)

大会2日目の5日(土曜日)は、午前9時30分から12時まで、5つの会場に分かれて分科会Ⅰ(発達段階別)が、その後、昼食時間をはさんで、午後1時20分から4時20分まで、同じく5会場で分科会Ⅱ(課題別)が開かれた。

ここでは、分科会Ⅰのテーマと提案者、分科会Ⅱのテーマと講師、講義の概要を紹介する。なお、分科会Ⅰの第3分科会「中学校」と分科会Ⅱの課題別Ⅰの「保護者・関連団体と学校との連携及び学校における性教育の推進」については、8ページ以降でその詳細をレポートする。(以下敬称略)

分科会Ⅰ(発達段階別)

◆第1分科会・幼児期

テーマ1：幼児の心豊かな感性を育む～健康に関する指導の工夫を通して～

提案者：川畑 優(東京都豊島区立西巢鴨幼稚園主任教諭)

◆第2分科会・小学校

テーマ1：ICT教材を活用した性に関する指導の実践～子どもたちが主体的に学ぶためのツールの活用～

提案者：山部真理(熊本市立中島小学校養護教諭)
大濱沙織(熊本市立月出小学校養護教諭)

テーマ2：レインボープランを中心とした日南市「いのちの教育」～「あなたも大切、わたしも大切」と思える子どもたちの育成をめざして～

提案者：島田美咲(宮崎県日南市立飴肥小学校教諭)

◆第3分科会・中学校

※第3分科会の発表については、8ページ以降を参照。

◆第4分科会・高等学校

テーマ1：学習指導要領改訂に伴う研究授業の実践～「生涯を通じる健康」の授業を通して～

提案者：森 大輔(私立秀岳館高等学校教諭)

テーマ2：「ボディポジティブ」の概念を用いた「食事と健康」の授業の実践～精神疾患と関連させながら価値観と人権意識を醸成する性教育～

提案者：横 史明(東京都立東高等学校主任教諭)

◆第5分科会・特別支援教育

テーマ1：語ろう つくろう 障がいのある子どもたちの性教育～岡山県性教育協議会・特別支援教育部会の取組について～

提案者：藤尾愛一郎(岡山県立岡山盲学校校長)

テーマ2：特別支援教育における性に関わる個別指導と計画的な指導～自分を大事に思える・できる教育を考える～

提案者：鈴木美絵(東京都足立区立鹿浜菜の花中学校主任教諭)

分科会Ⅱ (課題別)

◆課題別Ⅰ

テーマ：保護者・関連団体と学校との連携及び学校における性教育の推進

※課題別Ⅰの発表については、11ページ以降を参照。

◆課題別Ⅱ

テーマ：性非行少年の心理療法

講師：針間克己(はりまメンタルクリニック院長／一般社団法人日本性科学会理事長)



講義では、性暴力の定義、性非行の要因・サイクル、特徴などについて解説された後に、針間氏もプログラム開発に関わった大人の性犯罪者に対して法務省が行っている性犯罪処遇プログラム(治療プログラム)の具体的な内容を説明された。

◆課題別Ⅲ

テーマ：ICT教育の目指すもの～性教育への手法の活用のために～

講師：前田康裕(熊本大学教育学部特任教授)

この講義は、ワークショップ方式で行われた。参加者は、3人に1台のタブレットを用いて、「ネットに関するトラブル」をどのように解決するかといった課題を協働的に解決することによって、主体的・対話的で深い学びに関する学習方略に関する知見を獲得することを目的としたものであった。



◆課題別Ⅳ

テーマ：文科省通知に基づき子どもたちの婦人科疾患を予防・早期発見するには～月経と子宮頸がんを中心に医療機関や保護者との連携を考える～

講師：宮原 陽(みやはらレディースクリニック院長)

子どもたちの婦人科疾患の予防と早期発見に関する重要性を広く理解し、医療機関と保護者が連携して子どもたちの健康をサポートするための具体的な手段についての講義が行われた。とくに子宮頸がんについて、10代前半でのHPVワクチン接種による予防、20歳からの子宮頸がん検診による早期発見が可能であることなど、啓発教育の重要性を強調された。

◆課題別Ⅴ

テーマ：性的マイノリティ当事者の児童生徒の理解と学校が求められる支援

講師：日高庸晴(宝塚大学看護学部教授)

県内外の当事者が登壇し、学校生活で味わった困難などを語った後、日高氏が行ったLGBTに関する調査の内容などが語られた。

今回の全国性教育研究大会は、2024年8月4日(金曜日)、5日(土曜日)の2日間、栃木県宇都宮市で開催される予定である。

(取材・文 齋田和男)

講演 I 講師・北村邦夫 (一般社団法人日本家族計画協会会長)**学校における性教育で月経をどう教えるか**

～月経は健康のバロメーターなのではないでしょうか～

「昔 50、今 450。みなさん、この数字が何を意味するか、おわかりになりますか」。日本家族計画協会会長で産婦人科医の北村邦夫氏の講演はこんな問いかけから始まった。



かつて、女性が子どもをたくさん産み、妊娠、出産、授乳が積極的に繰り返されていた時代、女性が一生に経験する月経回数は 50 回。それに対し、一人の女性が産む平均子ども数が 1.26 人 (2022 年) の今の日本においては、生涯で 450 回の月経が繰り返される計算になる。そして、その都度、月経によるさまざまな問題が、女性たちを取り巻いているのである。

MSG (月経研究グループ) 研究会が行った月経に関する大規模調査によれば、月経前後に「腹痛、腰痛、頭痛、乳房や下腹部のはり、全身のだるさ」など身体症状を訴える女性は 6～9 割。「無気力、いらいら、怒りっぽい、憂うつ」など気分の変化は 4～8 割。大半の女性が、なんらかの心身の苦痛を強いられている。

ここで北村氏は、自身のクリニックで患者の顔が映らないように配慮し、撮影したビデオを流した。27 歳の女性患者が「14 歳の初経時から 13 年間、激しい月経痛のたびに鎮痛剤を服用しつつひたすら耐えてきた」と語る様子が紹介され、北村氏は「日常の診療の場面でこういう女性たちの声を耳にし、なんとか改善する方法がないだろうかとは私は戦い続けている」と語る。

ときに、月経は健康のバロメーターだ、という言い方がされるが、本当にそうなのだろうか。北村氏は「ダイエットや過剰な運動、スポーツなどを原因とする無月経は見逃せないが、月経が毎月、順調にあることが女性の証ではない。閉経後、月経から解放された女性たちが、女性でなくなるわけではないのだから」と自身の見解を話す。

そして、「会場の先生方は、初経準備教育で月経について子どもたちにどのようなメッセージを送っているだろうか。月経は将来、素晴らしい赤ちゃんを産むための準備として、なくてはならない大切なものという伝え方をしていないだろうか」と問いかける。

10 歳ごろに初経を迎え、第 1 子を 30 歳くらいで産む女性が増える中、20 年近くの出産準備期間はあまりに苦痛に満ちた理不尽なものではないだろうか。「月経は健康のバロメーター」という考え方が、女性たちを苦しめてはいないだろうか、というのである。

北村氏は、ナチスドイツの目から逃れ、2 年におよぶ隠れ家生活をしてきたアンネ・フランクが日記の中から、「メンスはまだ 3 回きりだが、面倒くさく、不愉快でうとうしいにもかかわらず、甘美な秘密をもっているような気がする」、「ある意味でやっかいなことではかないのに、そのつどその内なる秘密がふたたび味わえるのを待ち望む」といった内容の文章を紹介。

「月経を経験したことのない私などは、今、私がやっていることは、ひょっとしたら甘美な秘密を待ち望んでいる女性たちの思いに反しているかもしれない。でも、『月経は健康のバロメーターではないよ。月経はなくてもいいんだよ』と、ある方法で月経がこない状況を作ることが、私の仕事なのです」と語る。こんな発言からは、女性の心に寄り添おうと苦慮しながら患者に向き合う北村氏の診療姿勢が垣間見られる。

そして再び、診察風景のビデオが紹介された。

「あなたにとって月経とは」という質問に対し、大学受験を終えたばかりの女性は「ハンデ」と答えた。「生理前は結構、眠かったりだるさが大きく、生理中は本当に痛くて、パフォーマンスできない状態」という。彼女は大学入試センター試験に向け、北村氏から「ある方法」、つまりピルの処方を受けて、月経をコントロール。試験時の月経を回避し、「志望の東京大学経済学部合格した」と明るい声で語った。北村氏のクリニックには毎年、受験に向けてこのような女

子高生が多数訪れ、ピルの処方を受けているという。彼女たちにピルに対する偏見、抵抗感はないようだ。

改めて、女性にとって月経とはなんなのか。製薬会社が行った「月経に関する意識調査」(2011年)によると、面倒くさいもの75.2%を筆頭に、憂うつなもの、つらいものという声が多くを占める。また、「月経に関する悩みがあるか」の質問には、「とてもある」、「ややある」が合計60%以上。思春期女性や若い女性が経験する月経痛の頻度は、50～90%と言われる。

月経期間中に起こる病的症状は「月経困難症」と呼ばれ、下腹痛、腰痛、腹部膨満感、嘔気、頭痛、疲労・脱力感、食欲不振などがあり、「機能的=疾患なし」と「器質性=疾患あり」に分類される(下図参照)。

	機能的(原発性) 月経困難症	器質性(続発性) 月経困難症
原因	子宮内膜から産生されるプロスタグランジンによる子宮の過収縮・虚血	子宮内膜症 子宮腺筋症 子宮筋腫 骨盤内炎症性疾患 性器奇形
発症時期	初経後1～2年以内	初経後数年経過して発症
疼痛の時期	月経1～2日目	月経開始数日前から月経期間中すべて
過多月経	あまり伴わない	しばしば伴う
随伴症状 (頭痛・消化器 症状など)	しばしば伴う	あまり伴わない

産婦人科研修ノート(診断と治療社): pp264,2009

北村氏は疾患のあるなしに関わらず、「本人が困っている=病的」と考え、月経痛を和らげたり、月経血量を少なくするOC、LEPといったピルを使った治療を行っている。そして、「初経すぐの子が月経痛を訴えた場合、決して軽く考えてはいけない」と強調した。

中学1、2年生の女子の月経痛に対し、かつて北村氏は鎮痛剤を処方し、痛みのない月経ライフを過ごせるようにしていた。しかし、初経まもない時期から月経痛を頻繁に訴える子どもは、月経痛がない子に比べ、将来、子宮内膜症になる可能性は、2.6倍という報告を見て考えを変える。その子たちはまさに「子宮内膜症予備軍」で、子宮内膜症は将来、不妊、卵管がん、卵巣のう腫などに進行する可能性があるとなれば、「鎮痛剤で乗り切ろうなどとのんきなことはいつていられない」とピルの使用に転換。「鎮痛剤は、痛みを感じないよう脳を麻痺させるだけのいわゆる対処療法だが、OC、LEPを上手に使用すれば根治的療法になる。会場の先生方も、『鎮痛剤を飲めばいい』くらいに痛みを軽視して子宮内膜症予備軍を絶対に作らないようにしてほしい」と訴えた。

とはいえ、ピルを用いて生理にならないようにして本当にいいのだろうか。北村氏はこう説明する。

「ピルの開発は、妊娠するとなぜ出血しないかを解明することから始まった。その結果、妊娠中に出血が起こると流産や早産を起こしかねないため、エストロゲン、プロゲステロンといった女性ホルモンが高いレベルで維持され、月経、出血が起こらないことが判明。つまり妊娠中に近い状況をホルモン剤で作れば排卵を抑制し、月経の血量を少なくできる。このように開発されたピルの使用になんら問題はない」と強調する。

また、ピルの常用によって、将来、妊娠する可能性が低くなるのではという懸念に対しては「妊娠を計画するまで経口避妊薬OCを服用していた女性が、服用中止後、どれくらいの期間で妊娠に至ったか」というデンマークのデータが示された。

服用期間2年以下で、服用中止後1年間で妊娠する率を1とすると、服用期間12年以上の場合は1.28、10年から11年は1.23。つまり、服用期間が長いほど、服用中止後に妊娠する可能性が高いという結果だ。

「私のクリニックでも、OC、LEPの長期服用者が、そろそろ子どもを作ろうと服用をやめ、妊娠する事例は少なくない。ピルの服用によって卵胞の減少が抑制され、服用中止後の妊孕性(妊娠する力)を高めている可能性がある」という。ピルによって月経の回数を減らすことや、毎月、月経がこないことは、現在においても、将来においても心配不要というのである。

月経の悩みから解放されるために。計画しない妊娠を避けるために。将来、不妊や病気に進展する可能性のある子宮内膜症予備軍にならないために。こんな目的でOC、LEPの服用に慣れてきた患者の薬袋に北村氏は「月経を支配できる女になったね」と書くという。月経に振り回されるのではなく、月経を自らの意思でコントロールできるようになることが、現代女性にとって大事だと考えているからだ。

いまだ「月経痛は子どもを産めば治る」などという考えを子どもに押し付ける大人がいる。が、晩婚化、晩産化、少子化、授乳回数の減少、子どもを産むか産まないかは個人の選択の時代、もし学校現場でそのような教育が行われていればナンセンスだ。この講演で提示された話やデータを生かし、「女性たちが月経を支配できる」指導がなされることを期待していると、北村氏はまとめた。(取材・文 竹中はる美)

■分科会 I (発達段階別) 「中学校における性教育の実践」

発表1：性的なトラブルの加害者にも被害者にもならないために

～ SNS を介した性的なトラブル事例を中心に活用した予防教育実践～

発表2：自分らしく生きるための性教育の実践報告

～性に関する多様な課題の解決に向けてともに学び合い行動する生徒の育成～

●発表1

テーマ：性的なトラブルの加害者にも被害者にもならないために

発表者：松本文（熊本県宇城市立豊野中学校養護教諭）

まずは松本文教諭が、前任校の熊本県宇城市立鶴城中学校で昨年度、取り組んだ「SNS を介した性的トラブル事例を中心に活用した予防教育実践」を報告した。



かつての城下町であり、交通の便のよさから現在はニュータウンもある宇土市。鶴城中学校は創立74年の伝統校で昨年度の全校生徒826名。今年度も生徒数は増加している部活動に熱心な学校だ。

同校の予防教育実践の背景事情には、「現在、ほとんどの小中学生がインターネットを利用するようになっているが、インターネットはその利便性の一方でかつてないトラブルを生み、スマホ所持の低年齢化で問題が増大していること」がある。性的トラブルでは、出会い系サイトなどによる性被害のみならず、わいせつ画像の送信など、意図しない性加害の問題も発生している。

松本教諭は「鶴城中学校でも SNS で裸の写真を送ってしまったたり、写真を送るよう要求した生徒がいた」という。同校ではこれまでも携帯電話会社、警察、外部講師などによる授業を実施してきたが、松本教諭は「性加害者の予防に関する指導が少ないと感じていた。そんなとき、性加害者の犯罪防止のためのプログラムがあると知り、それを取り入れた授業の展開ができないかと考え、本日の助言者でもある熊本大学教育学部の高岸幸弘准教授に相談し、指導案を作成した」と話す。

予防教育実践の目的は「性との向き合い方、適切な意思決定や行動について考える」、「被害者にも加害者

にもならない対処の方法を学ぶ」、「自他を大切にできる態度を養う」。対象は、中学2年生7クラスである。

まずは全員に対して養護教諭が、「体の発育・発達と性の向き合い方」をテーマに授業。性情報が容易に入手できる現代において情報の正確さを判断し、正しい行動を取る必要性について言及。県内で起きた性的トラブルの実例を挙げ、「遠い都会で起きていることではなく身近で起きていること」と危険性を伝えた。

続いて、各クラスに分かれ、事前に学年部で検討を重ねて作成した統一の指導案をもとに担任が授業を実施。内容は「1. 性的なトラブルを他人事として考える」、「2. 自分にも関連があると考えてみる」、「3. 性トラブルが生じる原因の分析」、「4. 性トラブルに巻き込まれないための対策の検討」の4段階で構成される。

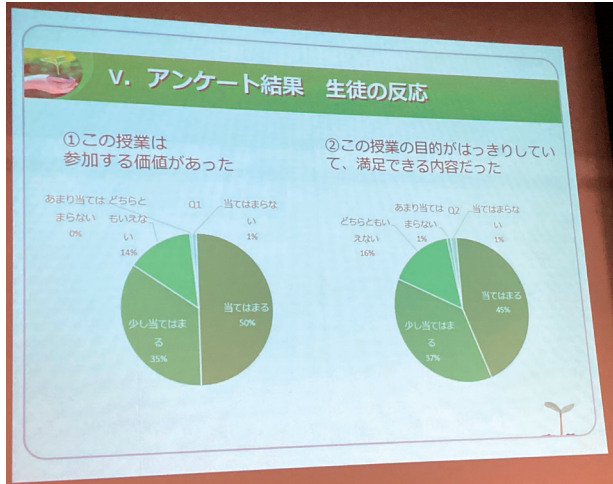
教師からの発問に対してグループで議論しながら意見を出していく形を取り、ときに生徒たちがより身近なことと感ずるように同世代の性的トラブルの事例を挙げつつ進められた。

松本教諭はその意図として「性トラブルや性犯罪は自分とは関係ないと捉えがちだが、身近なこととして捉え直す働きかけをする」、「暇なときに性トラブルや性犯罪が起こりやすいことを知らせ、余暇の過ごし方が大事であり、趣味や夢を持つことの大切さを認識してもらい、単にダメなことをしてはいけないと伝えるだけでなく、自ら考えて行動をコントロールするよう促す」、「性犯罪は特別な人が起こすのではなく、普段は普通の人が起こしていることを知る」などを挙げた。

授業を受けた生徒の感想では、「性犯罪はあまり関係ないと思っていたが、自分の近くにもあると考えることができた」、「トラブルを防ぐには正しい情報の選択が大切だ」、「学んだことを生活に生かしたい」、「夢や目標を持つことは性トラブル防止にも大事なのだと思った」など肯定的な意見が見られた。

さらに授業後のアンケートでは、「この授業は参加する価値があった」、「目的がはっきりしていて満足で

きる内容だった」、「学んだことを日々の生活に役立てようと思う」などの質問に対して70～80%の生徒が「そうだ」と回答。しかし、「今回の授業のテーマについてもっと知りたくなった」は47%。松本氏は「重要なテーマという認識は持ってもらえたと思うが、さらに学ぼうとすることには必ずしもつながらないよう



だ」と述べた。

また、「性トラブルに対する態度や考え方が変わった」と多くの生徒が回答する中、性加害の問題を抱えている生徒は「態度や考えは変わらない」と回答。松本教諭は「全体指導だけでなく、個別指導の必要性も感じている」という。

今後の課題として「今回学んだことをすぐに忘れて、他人事にしてしまうことなく、自分事として捉え続けるための指導の継続と充実が必要」と考えている。また、「今回、性的トラブルの被害経験がある生徒に対しては事前に本人の意向を確認。授業には参加せずに別室で対応した。このような生徒への配慮がさらに工夫できるよう多くのアイデアを共有ができると思う」と語った。そして最後に「今年度から異動した現任校でも、昨年度行った授業を改善しながら実践を続けていきたい」と意気込みを語った。



●発表2

テーマ：「自分らしく生きるための性教育」の実践報告
発表者：石井友保（東京都新宿区立西新宿中学校主幹教諭）

続いて、石井友保教諭から「性に関する多様な課題の解決に向けてともに学び合い行動する生徒の育成」発表があった。

「西新宿中学校は新宿駅から徒歩12分。都庁からも自転車で5分のところにある学校。近所には4月にオープンした歌舞伎町タワーもある。全校生徒214名の比較的小規模な学校」と説明。環境も学校の規模も、発表1の鶴城中学校とは随分と違うことがわかる。

西新宿中学校は、令和4年度・5年度、東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受けた。それによりさまざまな人権課題解消に向けた取り組みがされているが、本発表は令和4年度から現在までに実施された見直しや改善、成果や課題が主な内容となる。

「保健体育科のいち教員として、性教育は生きるための教育だと感じている」と語る石井教諭は、多岐にわたる人権課題の中から、まずは男女平等など性教育に関わる意識調査を生徒、保護者・地域、教職員に実施した。

生徒の意識調査の中で石井教諭が目にしたのは、「学校生活では男女平等であると思うか」に対する「そう思わない」の答え。29%と多くはないが、理由のひとつは、「女子しか入れない部活、男子しか入れない部活がある」だ。この点は、保護者の意識調査においても指摘されていた。同校ではバドミントン部は女子のみ、バスケットボール部は男子のみの募集で、「小規模校ならではの悩みとして部員数が少なく部活動が成立しない、大会に出られない、生徒の取り合いになるなどの問題があった」という。

見直しを行い、令和5年度からは男女を限定しない部活動の募集をしたが、入部はゼロ。もし応募があっても指導員や顧問の確保や調整が間に合わないという課題が残った。ちなみに新宿区内の公立中学校10校中、8校で男女を限定した部活動があるという。

また、「男女平等とは思わない」のほかの理由に「委員会によって男女数が決められている」があった。学



年委員、生活委員、保健委員は、男女の役割を重視して各クラス男女1名ずつだったが、こちらも令和5年度からはすべての委員会で男女定員を撤廃。性別による役割を固定せず、平等に生徒の意欲や能力を伸ばすよう配慮した。が、この変革には校内での反対意見も多く、「実現はかなり長い道のりだった」という。新宿区内のほかの公立中学校で委員会の男女定員を撤廃している学校はほかになく、むずかしさを物語っている。

このほか、男女更衣室、バリアフリートイレなどの改善が実施されたが、保護者からの意識調査には標準服に関するものがあった。令和3年度からは男女分けをせず、「I型スラックス」、「II型スカート」としたが、スラックスの場合はネクタイ・Yシャツ、スカートの場合はリボン・ブラウスに限定。令和5年度からはネクタイ、リボンは自由化。令和6年からはワイシャツに統一する予定だ。「ただ、思春期のこの時期、スラックスを履いている子がスカートに変更するのはまだまだハードルが高いようだ」と石井教諭は見ている。

ここで、ある女子生徒の作文が紹介された。標準服販売店に母親と行き、スラックスを選択したところ、店員から「女子用のスラックスだと手元に届くのに時間がかかる」、「スカートのほうがかわいいし、女の子らしい」といわれたという。「自由に制服を着られるシステム、それはすごいものだ。それを人の先入観で崩しては意味がない。ズボン、スカート、性別、それを決める男女差別や先入観はいつのまにか誰もが持っているものなのかもしれない」と作文には綴られている。

石井教諭は「社会におけるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の見直しの必要性を強く感じた」という。その後、この作文は標準服販売店の店長に開示され、店員たちにも情報共有がされたという。

アンコンシャス・バイアスに関しては学校内においてもさらに教職員全体で見直しをし、改善を行った。そのいくつかの例は「生徒は男女ともに呼称を『さん』に統一」、「学校朝礼などの際、男女混合名簿順に整列」、「男は青、女は赤と男女で色分けしていた教室の座席表を黒色に統一」などだ。また、教職員の人権感覚を磨くため、研修会や講師を招いた講演会を2か月に1回実施。生徒に向けては、「女性」、「性自認・性的指向」についての研究授業をし、授業後には学年ごとに協議会を行って、全教職員で内容を共有、授業の改善、生徒理解に努めている。

「また、生徒の意見や考えを聞く場として生徒の代表者で構成する『人権サポーター』を設置。現在、3年6名、2年3名が活動している」という。

これらの取り組みの成果として「生徒や教職員のうちから『男子だから』『女子だから』という発言がなくなり、男女平等に対する意識が高まった。保護者の意識調査でも71%が『学校教育において男女平等になっていると思う』と答え、評価されていると考えている」。

また課題として「全校体制で取り組むには教職員の協力や共通理解が必要だが、性に関する指導は繊細な部分も多く含み、教職員それぞれの経験や価値観の違いもあって円滑に進まないことがしばしばあった。また、意識調査の結果で見ても、職場や家庭、社会において男女不平等を感じている教職員、保護者・地域が少なくなく、そのような大人が子どもの男女平等をどう実現していくかも大きな課題だ」と述べた。

そして、「生徒や教職員の個性を生かし、自分らしく生きるための性教育の研究を今後も進めていきたい」と石井教諭は締めくくった。

●補足解説

本分科会の助言者で、発表1の松本教諭の予防教育実践のアドバイスをを行った高岸幸弘熊本大学教育学部准教授からは、「計画を練りに練って、特別な授業を行った松本先生の実践と、毎日の学校生活に少しずつでも浸透させていこうという石井先生の取り組み（発表2）はだいたい趣が違うが、ひとつづきになっている」と説明した。「どの発達年齢においても命の尊さに注目していくと、自分が存在しているのはとてつもなくすごいことと知る。自分の生について深めていけば、自ずと多様性に思考を巡らせられるようになる。石井先生の実践が、松本先生の実践の基礎のようなものと考えられる」と話す。また、「性トラブルを扱う授業は、性被害経験がある子を絶対に傷つけないという保証がなく、傷つく可能性について考えても考えすぎることはない」と配慮の重要性を強調した。性教育は非常にデリケートなむずかしさを孕んでいる。

司会の坂梨京子・熊本県助産師会会長からは、「熊本県では『性教育の手引き』が平成19年から更新されていないが、東京都教育委員会が平成31年に15年ぶりに改訂したものがホームページで見ることができ、参考になる」と紹介された。

（取材・文 竹中はる美）

■分科会Ⅱ（課題別Ⅰ）「保護者・関係団体と学校との連携と学校における性教育の推進」

発表：助産師が伝える思春期教育 ～小学校高学年への実践を通して～

●発表

テーマ：助産師が伝える思春期教育～小学校高学年への実践を通して～

発表者：加治美由起（熊本県助産師会理事）

講師：小貫大輔（東海大学国際学部教授）

課題別Ⅰでは、小貫大輔氏の発案により、発表者の加治美由起氏と講師の小貫氏が時間を分けて発言するのではなく、随時、ふたりが交代で発言しつつ、会場も巻き込みながら進行していくかたちがとられた。

まずは、加治氏が、熊本県助産師協会では、熊本市教育委員会や厚生労働省の方針に応じ、学校における性教育の外部講師として助産師を派遣していること。助産師の立場から「生命を尊重する学習」をモットーに思春期教育を行っていることが伝えられた。



続いて小貫氏が、「日本の女性の3人に1人は一生、子どもを作らない時代。『子どもを産む』は全員の問題ではなくなっている。そんな中、どうしたら赤ちゃんが産まれてくるすばらしさを伝えられるかを考えたとき、生理を迎えるもっと前の、男女含めたすべての子どもへの教育が必要となる。それは家庭で行われるべきで、だからこそ保護者と学校の連携が必要となる。これから会場の皆さんに参加してもらい、いくつかの項目について家庭でどんな教育を受けたか、しているかをチームごとに話し合ってもらいたい」と伝えた。



チームの作り方は、それぞれが自由に歩いて移動。そこで出会ったふたりが簡単な自己紹介をして1項目を語り合い、そのふたりがまた移動して出会った4



人で簡単な自己紹介をして、2項目を語り合い……という具合に8人のチームが6つ完成した。

この小貫氏の仕かけで、会場の雰囲気が一気になごんだところで加治氏が、小学校5年生対象に行っている思春期教育の一部を「子どもになった気分で聞いてください」と語り始めた。

「自分たちの命はたくさんのご先祖さまからつながっている。自分が生まれてくるには父母、おじいちゃん、おばあちゃん、その前のひいじいちゃん、ひいばあちゃんと10代さかのぼると2000人以上のご先祖さまがいらっしゃるんですよ」。

ここで小さな紙が配られる。そこにはたまご大の楕円が描かれ、中心部に針で穴が開けられている。

「自分の命の始まりの大きさ、どれくらいかみなさん知っていますか？ 光に紙を透かしてみてください。命の始まりの大きさは、見えるか見えないかの0.1ミリなんです。通常ここで、子どもたちからは歓声上がるそうで、今日も会場に小さなざわめきが起こる。

「女の人のお腹の真ん中には命が始まるお部屋がある。これは子宮の大きさ。0.1ミリの命の始まりが1か月で砂、ごま、小豆くらいまでになるんですよ」。

このような調子で、子どもたちがお腹の中で過ごし

た自分の成長をワクワク聞けるように話をし、「小さな命の始まりが成長する力。自分だけでなく周囲の人も尊い命として成長、存在していることを伝えていく」という。

また、二次性徴については、月経の仕組みについてや、月経、射精など体や心で起こる変化を。プライベートゾーンの話では、「とても大切なものだから親しい人でも勝手に触ったり、触らせてはダメなんだよ。誰かに触られて嫌だと思ったら嫌と言っていいし、相談していいんだよ」と性被害や性加害の防止に気を配るという。

ここで小貫氏から「授業を受ける子どもたちは予備知識があるのか」と質問があり、「生徒にもよるが、小学校4年なら二次性徴を学んでいるところで興味を持って聞いてくれる。それが6年生になると、わかっているけど恥ずかしいようでシーンとしたりもする」と加治氏。

小貫氏は「日本ではどういう性教育を受けるかは運任せのところがあって、家庭による違いがとても大きいと感じている」と話し、家庭での教育について会場ではどんな話が出たか、チームごとの発表となった。

項目1「家庭で女の子の性器をなんと呼んでいるか」では、各チームから「おまた」、「女の子のおちんちん」、「臍」、「おちょんちょん」、「まんちん」、「ワグナ」、「まんまんちゃん」などさまざま挙げられ、中国人留学生は「中国の家庭では『小さな妹』を意味する『しゃめいめい』と知っている」と語った。

項目2「赤ちゃんはどこから生まれてくるの」では、「女の人にはおしっこが出る穴とうんこの出る穴の間にもうひとつ穴があって、そこが赤ちゃんの通り道」、「絵本を見せられた」、「教えられなかった」、「はぐらかされた」、「橋の下で拾う」、「川から流れてくる」など。

項目3「生理についてどう説明するか」では、「赤ちゃんを産む準備」、「大人になったらわかる」、「出血は怪我や病気ではないから大丈夫」など、家庭ごとにさまざま、あいまいな教えも多いことがわかる。

それらの話を受けて小貫氏は「私の大学の生徒の8割は、自分が受けた性教育にあまりいい印象を持っていない。そろそろ生理がくるからその前に出血について教えないといけない、という感じである日突然、学校で教わったと記憶する人が多く、生理と妊娠、出産のつながりもよくわからなかったらしい」と話す。

「学校の性教育は、家庭とコミュニケーションをとり、家でどんな話がされているかを踏まえながら、家庭を促しつつやるべきだと考える。が、会場の発表を聞いても、家庭での教えはまちまちで、はぐらかすものもあるのが現状。学校では小学校4年生までに性について教えたいとなると、家で教えるチャンスは3年生まで。1年生ごろから家庭で話をするよう学校が促し、4年生に向かうという具合に、家庭との連携が必要となる」と話す。

また、「『赤ちゃんはどこからくるのか』をテーマにした絵本のほとんどが5歳児向けのように、子どもたちの関心はその頃から始まる。では、保育園や幼稚園では子どもとどんな会話がされているのか。それを地域と連携して小学校が知ることも大事だろう」と語った。

そして、小貫氏が「日本の家庭が苦手意識を持っているだろう」という項目4「精子と卵子はどうやって出会うのか」についての会場の発表となった。「絵本を使って教えた」、「注射を例えに教えられた」、「動物の交尾の写真を見た」、「お父さんのおちんちんとお母さんのおちんちんが合体すると聞いた」、「父と母が仲良くすると赤ちゃんができると聞いた」という声が挙がった。

小貫氏は「各国で事情はさまざまだが、ドイツなどではもっとはっきりセックスについて教えるそうだ。日本のメディアでは『2019年が生理元年』といわれるほど、以来、テレビで生理についての番組を取り上げるようになってきている。この4、5年で急速に世の中が変わり、家庭の雰囲気も変化。だから先生方も常に家庭の状況を知ることが大事」と語り、小貫氏は最近、若い親たちと触れ合うなかで、家庭でリベラルな性教育をしている人の増加を感じると話した。

「そういう例を学校でシェアする機会を作れば、学校にもほかの保護者にもいい影響があるのではないか。性教育をするタイミングを逸することなく、できる事例を積み重ねていきたい」と締めくくった。

それを受けて加治氏も「保護者の中には子どもの問いかけに応える準備がなかなかできない人もいると思う。私たちが学校へ外部講師として講習に行くときに保護者も参加できるようにしたり、PTAを巻き込んだ命の授業にも取り組んでいけたらと思う」と語った。

(取材・文 竹中はる美)

わたしたちの 性教育 アクション

ついに完成！ジェンダーもやもや発見カード

2021年に活動を始めて2年経ち、メンバーもジェンダーに関する知識がついてきました。そして活動当初から目標としていたマテリアル制作も「ジェンダーもやもや発見カード」という形で完成し、今後はこれを使ってジェンダー平等について学べる機会を地域に向けて展開していくステップに入りました。

「ジェンダーもやもや発見カード」とはジェンダーにまつわる日常のモヤモヤを集めた全27枚のカードです。モヤモヤする発言や行動を「ジェンダーもや虫」と呼んでイラストにし「もう男女平等」といった日常よく耳にしたりつい言ってしまうキーワードと一緒にカードに載せ、裏には「あなたの学校や会社のトップは男女どっちかな？（中略）性別関係なく、得意な人が得意なことをできるといいね！」と新たな視点で考えを深めてもらう説明が書いてあります。これらはメンバーやワークショップ参加者のモヤモヤや気持ちをまとめました。カードの可愛い「もや虫」のイラストが対話の壁を取り払ってくれるポイントです。2022年8月に開催したワークショップで、市内の子どもたちに毛糸や画用紙で虫を工作してもらい、スウェーデン在住のイラストレーター大森巳加さんにイラスト化をお願いしました。

肩肘はらずジェンダーについて話したい

最近SDGsに取り組む企業や団体が増えてきましたが、環境問題ばかりが注目されており、ジェンダー平等がSDGsに含まれていることはあまり認知されていないように思います。今後は企業や学校等に向けて、このカードを使ったイベントや研修を展開していくと考え、カードの遊び方動画やマニュアルの整備を始めています。今は全27枚ですが、言語化できていないモヤモヤはまだたくさんあるはず。カードの枚数は今後も増やし続ける予定です。

#7

日常に潜むジェンダーのモヤモヤを カードで遊びながら対話を促す

GenXross Kawasaki (ジェンクロス・カワサキ)



2022年度川崎市男女共同参画センター協働事業として制作した「ジェンダーもやもや発見カード」(上)と2022年11月川崎市総合自治会館で実施した「ジェンダーもやもやワークショップ」参加者

ジェンダー平等と性教育 人権を考える場づくりを

カードの完成お披露目会を開催した際、「ジェンダーをテーマに掲げる団体で、性教育まで取り扱っているとは思わなかった」という声をいただきました。SDGs 指標5「ジェンダー平等を実現しよう」の説明に「SRHR（性と生殖に関する健康と権利）」が記載されているとおり、ジェンダー平等も性教育も、どちらも人権に基づくテーマで地続きです。

学びを深めることで自分自身も、大切な友人や家族・パートナーまで、個々を尊重できるようになります。モヤモヤを言葉にすることは、ジェンダー平等を実現する第一歩だと思います。社会の構成員である全員が自分の中にある違和感に気付き行動するきっかけを提供していきたいです。 (文責・合屋まり)

GenXross Kawasaki (ジェンクロス・カワサキ)
代表 岡田恵利子

一緒に活動や制作に加わりたい！という川崎市の方、是非メンバーになりませんか？現在20代から40代までのメンバー8名が所属し、自分のできることや楽しめることを中心に活動しています。一緒にジェンダーに関するもやもやについて楽しく学びを深めましょう！メンバー加入に興味のある方は genxross@niacari.jp まで。これまでの活動やイベント告知はFacebookをご覧ください。
www.facebook.com/genxross

未知の感染症に立ち向かう

時が過ぎるのは速い。2023年もあと2か月余りとなった。振り返れば今年は、元気の出ないニュースが多く、温暖化を通り越して灼熱化していると国連事務総長が警告したほどの夏の猛暑もあった。

これじゃあ、いけないというわけでもないのだろうが、エイズ対策分野では20周年とか、30年目といった節目の記念イベントが相次いで企画され、どこか懐かしい年でもあった。自らが歩んだ道筋をもう一度、確認しておきたい。その思いは、内外ともに世の中の不安定化を感じる人が多いことの反映ではないか。

国連合同エイズ計画（UNAIDS）の公式サイトには、6月26日付で『デンバー原則から40年』というFeature Story（特集記事）が掲載された。エイズ予防財団の日本語仮訳でAPI-Net（エイズ予防情報ネット）にも紹介されている（欄外アドレス①参照）

《GIPAという名前こそ掲げていないものの、1983年6月12日、米コロラド州デンバーで開かれた全米エイズフォーラムで採択されたデンバー原則宣言にその考え方の基本が示されています。宣言から40年の節目に当たり、UNAIDSが宣言文、およびその歴史的意義と今日的課題に関するコメントを集めて紹介しています》（API-Netの解説から抜粋）

後にエイズと呼ばれる症例の最初の公式報告が米CDC（疾病予防管理センター）の死亡疾病週報に掲載されたのは1981年6月だったから、その2年後のことだ。同じ1983年の5月22日には、エイズの原因とおぼしきウイルスが見つかったとフランスの研究者が報告している。研究は目覚ましい速さで進められていたものの、まだまだ分からないことが多く、社会的には未知の感染症に対する不安と恐怖が広がっていた。

エイズの病原ウイルス（HIV）を発見したリュック・モンタニエ、フランソワーズ・バレ＝シヌシ両博士は、2008年にノーベル生理学・医学賞を受賞している。その業績は、世界に広く知られ、評価もされているエイズ対策史上の大きな成果だろう。

同時期に登場したデンバー宣言も、エイズ対策に重

要なパラダイムシフトを促す契機となった。ただし、そのことを知る人はいまも少ない。デンバー宣言と言われ、えっ、何それ？ と思う人が圧倒的に多いはずだ。私も「GIPA原則の出発点として名前は聞いたことがある」といった程度の認識だった。

例によってにわか仕込みの知識で恐縮だが、UNAIDSが特集記事で取り上げた機会にGIPA原則を含めて説明しておこう。

まず、GIPAは『Greater Involvement of People Living with HIV/AIDS（HIV陽性者のより積極的な参加）』の略で、1994年11月30日と12月1日の2日間、42か国の政府代表が参加したパリ・エイズサミットの共同声明に盛り込まれた。共同声明はGIPAについて、次のように言及している。

《HIV陽性者のネットワークとコミュニティ組織の活動を通じ、HIV陽性者のより積極的な参加を進めることを支持する。すべての国、地域、世界レベルのパンデミック対策に十分なかたちで参加を保障することにより、この試みはとくに、互いを支え、助け合える政治的、法的、社会的環境を生み出す力になる》（欄外アドレス②参照）

この時は「支持する」と述べるにとどまっていたが、翌1995年のUNAIDS創設以降は、HIV陽性者だけでなく、HIVに大きな影響を受けている人やコミュニティも含めた「当事者」のより積極的な参加の原則として、次第に重視されるようになった。現在は、国際的なエイズ対策の基本原則となっている。

もちろん、政府間の国際会議であるパリ・エイズサミットの共同声明に盛り込まれた背景には、そうした条件が整うように動き続けてきた人たちの長い活動の蓄積があった。そして、その出発点が米国内のゲイコミュニティを中心としたエイズアクティビストによるデンバー宣言だったことは、もっと評価されてもいい。

ついこの間まで、宣言の内容もよく把握できていなかったのに、手のひらを返したようで恐縮だが、この点は次回に改めて報告しよう。

出会いは世界を広げていく

交流会を通して

第7回

土肥いつき DOHI ITSUKI

京都の公立高校教員。24時間一人バレード状態のトランス女性。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

プログラムの目的

前号（9月号）に書いたように、わたしにとって、プログラムディレクターの経験が、その後のさまざまな場づくりや教員としての実践に大きな影響を与えます。そこで、2度目のプログラムディレクターとしておこなった「やまびこキャンプ」の具体的なプログラムについて、今号と次号の2回にわけて書くことにします。1度目の失敗を踏まえて、2度目のやまびこキャンプでは、なぜそのプログラムがそこにあるのか、すべてに目的を持たせました。その結果できたプログラムが下の表です。

	1日目	2日目	3日目	4日目
午前	出発 バス移動	グループ タイム	ワイド ゲーム	ゲーム大会 フェアウェル パーティー
午後	グループ タイム (おそろいづくり) 自炊		まつり 準備	
夜	ボン ファイアー	ナイト プログラム	まつり スタンツ カウンスル	

集合地点からキャンプ場まではバス移動です。このバスの中からキャンプははじまります。実は、バスの中は最初のグループタイムです。ここで自己紹介をしたり、キャンプに期待することをみんなで出しあったりしながら、キャンプへのモチベーションを高めていきます。また、ふたりペアのゲームでグループのメンバー同士の関係づくりをしたりもします。

キャンプ場に着いたら、すぐにグループタイムにしました。このグループタイムでは、まず自分たちのグループ名と、グループのオリジナルデザインの名札をつくることにしていました。オプションとして、旗をつくったり歌をつくることも考えていました。このような「おそろい」をつくることで、グループとしての一体感を高めようと考えました。また、自炊も大切なプログラムです。メンバーのキャンプ経験によって、技術の差がある場合もあります。それぞれのメンバーが「自炊」という目標のためにできることをするとともに、新たな技術にチャレンジすることで個人とグループの成長のスタートを切ってほしいと考えました。

1日目の夜はキャンプファイアーです。ここに書か

れた「ボンファイアー」は「親睦の火」で、歌やゲームや踊りなどを楽しむ、もっともキャンプらしいプログラムです。しかし、単に個人を楽しませるだけが目的ではありませんでした。ここまでの活動はグループ単位でしたが、ここではじめてキャンパー全員が集まります。そこで、グループ対抗のゲームを取り入れて、グループのメンバー同士が「勝つ」という共通の目標のために協力する場面をつくろうと考えました。

2日目は、午前7時から午後5時までの10時間をグループタイムに割りあてました。その10時間をどのように過ごすのかをグループのメンバーで話しあって決めます。これまでのプログラムは、基本的には決められたことをこなすものですが、ここでは「自分たちのことを自分たちで決める」経験をしてほしいと考えました。また、3日目夜にある「まつり」はグループの代表者が集まって運営するので、晩ごはん時にグループの代表者を決めることにしました。代表者決めも、グループづくりの大切なプロセスと考えました。

2日目夜は、夜のキャンプ場を歩きながら、五感を使ったさまざまなクイズを解くというナイトプログラムにしました。街の中で生活していると、暗闇を歩く経験はなかなかできません。昼間と違うキャンプ場を「なかま」と歩く経験は、メンバー間の距離を縮めることにつながるのではないかと考えました。また、五感を研ぎ澄ませることで自然を感じてもらいたいとも考えました。実は、このナイトプログラムと翌日のワイドゲームは連続したタスクになります。3日目午前のワイドゲームではキャンプ場の外も使いながら、あちこちに隠してある「指示書」に従って、さまざまなタスクにとりくむことにしました。ナイトプログラムの「クイズ」は、誰か答えがわかったメンバーが「活躍」することになります。しかし、ワイドゲームでのタスクはグループ全員が協力しなければクリアできないものになりました。

3日目からは、少しプログラムの位置づけが変わりますが、それは次号に書こうと思います。

BOOK GUIDE

今月のブックガイド

ゲイの少年それぞれの苦悩

本書は2018年にサウザンブックス社から刊行された『ぼくを燃やす炎』と対になる作品である。スペインの田舎町に暮らす高校生のオスカルとダリオ、二人は親友で男同士の「秘密の関係」を楽しんでいたが、ダリオのアウティングによってオスカルは凄絶ないじめに遭うようになり……という物語を『炎』はオスカル視点、『氷』はダリオ視点で描いている。

『炎』でオスカルは、いじめの痛みを紛らわし生きている実感を得るために自傷行為に耽溺する。その描写は読んでいて身もだえするくらい生々しく、オスカルの苦悩が読者にも痛いほど伝わってくるのだが、一方で、学校とは別の場所で出会った青年との恋の始まりも描かれていて、期待と興奮で浮き立つ様はただただ微笑ましい。絶望と希望を行き来しつつも、徐々に希望が大きくなり、オスカルは再生していく。

さて、オスカルの絶望の淵にたたき込んだ張本人、本書『氷』の主人公ダリオは何を考えていたのか。なんと、アウティングは故意ではなくちょっとした事故のようなもので、ひたすらそのことを悔いていたのである。オスカルのかばえば自分もゲイだと知られていじめの標的になるのではないかと、いやぼくはゲイ「なんか」じゃない、とダリオは自分の性的指向を認められず、しかしオスカルへの恋慕は強まるばかりで、連日の悪夢に悩まされる。

読む人にもよるかもしれないが、私は『炎』よりも『氷』が圧倒的に物語が暗く、重苦しく感じて、何度も休息を挟みながらでないと読み進められなかった。少なくともオスカルは自身の性的指向を受け入れているが、ダリオはそうではないからだ。両親を亡くし祖母と暮らしているダリオは、自分がゲイだと知られたら祖母に嫌われて追い出されるのではないかと思ひ込



ぼくに流れる氷

マイク・ライトウッド著／村岡直子翻訳
サウザンブックス社
定価 2,530 円 (税込)

んでおり、それもゲイだと認められない理由の一端になっているのだが、ありのままの自分でいられる場所が一つもなく、ずっと心に鎧をまとっている様子はあまりにも痛々しい。

オスカルにも暴力的な父親という家庭の問題があるのだが、家の居心地が悪くても家にいるしかない、保守的な田舎町が嫌だと思っても簡単には出られない、という10代特有の事情や、コントロールの効かない性欲に振り回される様には私自身も遙か昔に覚えがあり、「ああ、思春期って本当に二度とやりたくないなあ……」としみじみしたりもした。

とはいえダリオも、何度も失敗しながらも、状況を変えるのは自分次第だと勇気をもって再生を試み、物語のラストでは希望に向かって前へ進んでいく。

作者のライトウッド氏は、ネットを通じて知り合った少年少女たちの体験を下敷きにしてこの作品を書き上げたという。性的指向に苦しむ大勢の少年少女たちの助けになればとの思いで著されたヤングアダルト向けの作品だが、大人が読む意味も大いにあると思う。なぜなら未成年者を救えるのは大人だけだからだ。作品中でも、先生や家族が理解者となるのが主人公たちの人生を前向きなものに変えていく。性的マイノリティが主人公の本書のような作品が広く浸透すれば、多様性を受け入れる社会の理解にも繋がっていくのではないだろうか。

本書を刊行したサウザンブックス社は、クラウドファンディングを活用して世界の本を翻訳出版している。性的マイノリティが誇り高く生きていくための本を「PRIDE叢書」として刊行しており、『ぼくを燃やす炎』がそのシリーズの1冊目、本書が11冊目となる。LGBTQ+を描いた作品にご興味のある向きはぜひWEBサイトで他の作品もチェックしてほしい(<http://thousandsofbooks.jp/>)。

(日本性科学連合事務局長 今福貴子)

日本性教育協会（JASE）移転のお知らせ

事務局と資料室を下記のとおり移転いたします。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【記】

新事務局での業務開始日 2023年11月20日（月）より

住所 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-3 富山房ビル5階

電話 03-5801-6788 FAX 03-5801-6677

Email info_jase@faje.or.jp（変更なし）



東京メトロ半蔵門線／都営新宿線／都営三田線「神保町」駅A7出口より徒歩3分

★「JASE 性教育・セクソロジーに関する資料室」のお知らせ★

移転のため、下記の期間を休室といたします。

【休室期間】2023年10月23日（月）～12月1日（金）

【開室】2023年12月4日（月）11時～

【新資料室の利用予約】必ず事前に電話で予約が必要です。

2023年11月27日（月）～（TEL03-5801-6788）にて



11月11日(土) 会場 + オンライン配信



第11回 性の多様性を学ぶセミナー

主な講座内容・講師

【プログラム】

- 10:30～11:30 「都市部の夜の繁華街・クラブなどに通う若者の実態調査」をひも解く 前編
- 12:30～13:30 「都市部の夜の繁華街・クラブなどに通う若者の実態調査」をひも解く 後編
- 13:45～14:45 性感染症と行動理論、性の多様性を考える
- 15:00～16:00 日高教授監修 DVD 教材視聴
- 16:30～18:30 情報交換会・質疑応答

【講師】

日高庸晴 (宝塚大学看護学部 教授)

京都大学大学院医学研究科で博士号(社会健康医学)取得。カリフォルニア大学サンフランシスコ校医学部エイズ予防研究センター研究員、公益財団法人エイズ予防財団リサーチレジデントなどを経て現職。省庁や行政機関から一般企業まで、あらゆる領域にて性的指向と性自認の多様性に係る理解推進・啓発事業に従事している。

会場 ホテルポールスター札幌 (北海道札幌市) ポールスターホール
(北海道札幌市中央区北4条西6丁目)

【オンライン】(第11回及び第12回): 2024年1月19日(金)～1月28日(日)

受講料・問合せ先等

主催/一般社団法人日本家族計画協会

受講料・申込み受付/16,500円(税込)、11月1日(水)まで。

第12回オンラインのみ(第11回の収録配信)は12月25日(月)まで。

定員/80名(病院・学校・児童養護施設・行政機関等で働く保健師・助産師・看護師・医師・教員・ソーシャルワーカーなど。その他若者世代に関わるすべての方)

申込み方法/右のQRコードまたは、<https://jfpa.manaable.com/login/67/detail>より



11月18日(土) 14:00～15:40 ライブ配信&録画上映(12月1日)



令和5年度 配偶者暴力(DV)防止講演会 軽く見ないで! パートナーからのモラハラ —その実態と被害者への影響 (精神的DV)

講師

藤本 圭子さん (弁護士)

2000年弁護士登録、2016年広島弁護士会副会長、2017年英国エセックス大学客員研究員、2021年日本弁護士連合会理事。

【職歴】広島県児童虐待対応嘱託弁護士、広島市DV専門法律相談嘱託弁護士、広島県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)検討会委員、広島県男女共同参画審議会委員、日本弁護士連合会両性の平等に関する委員会特別委嘱委員など。著書に『DV・児童虐待事件処理マニュアル』(共著)。

申込み・問合せ先等

主催/東京都生活文化スポーツ局都民生活部 東京ウィメンズプラザ

受講料・日時/無料。・ライブ配信…11月18日(土)14:00～15:40(申込み締切11月13日)

・録画上映…12月1日(金)19:00～20:40 東京ウィメンズプラザ視聴覚室、

定員50名(申込み締切11月24日)、託児有り(申込み締切11月20日)

申込み・問合せ先など詳細は、<https://www.twp.metro.tokyo.lg.jp/seminar/tabid/468/Default.aspx>



すぐ授業に使える

性教育実践資料集

中学校改訂版

〈主な内容〉

- 第1章 中学校における性教育（性教育を実践するにあたって／性教育の目的と意義）
- 第2章 性教育の実践（性教育の現状と実践の課題／学習指導要領における性教育の取り扱い／性教育の指導体制／指導計画の作成／性教育実施上の留意点／家庭・地域との連携／中学校の性教育の今後に向けて）
- 第3章 指導事例（各学年における指導計画と指導の流れ／8つの1年生の指導事例／6つの2年生の指導事例／6つの3年生の指導事例／7つの個別指導事例／5つの組織の指導事例）
- 第4章 参考資料（性行動経験率／性的なことへの関心割合／自慰経験率／性的関心の経験割合の推移／性へのイメージ／性感染症報告数の推移／梅毒患者報告数の推移／HIV・エイズ感染者の動向／人工妊娠中絶実施率及び推移／用語解説）



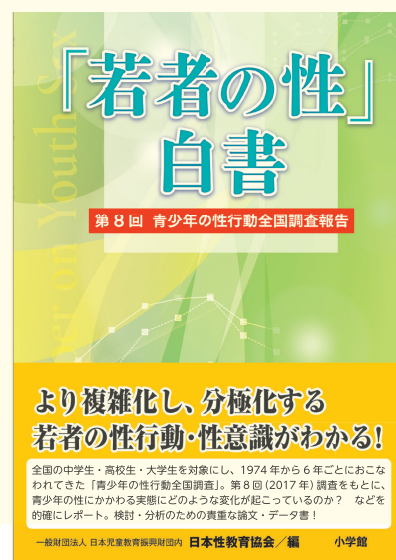
定価 2,200 円（税込） B5 判・224 ページ

「若者の性」白書

第8回 青少年の性行動全国調査報告

〈主な内容〉

- 序章 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要
- 第1章 変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
- 第2章 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
- 第3章 家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
- 第4章 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題
- 第5章 青少年の性行動と所属集団の性行動規範
- 第6章 青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
- 第7章 性的被害と親密性からの／への逃避
- 第8章 青少年の性についての悩み
～自由記述欄への回答からみえるもの～



定価 2,420 円（税込） A5 判・256 ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます！